

沖縄県人口増加計画(沖縄県まち・ひと・しごと
創生総合戦略)の進捗状況について

沖縄県企画部

目 次

I	沖縄県人口増加計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)全体像	1
II	計画の効果的な実現態勢の構築について	2
III	重要業績評価指標(KPI)(直接指標)の状況	3
IV	重要業績評価指標(KPI)(関連指標)の状況	5
V	各施策の進捗状況(主な取組のPDCA検証結果(一部抜粋))	
1	自然増を拡大するための取組	
(1)	婚姻率・出生率の向上	6
(2)	子育てセーフティネットの充実	7
(3)	女性の活躍推進	8
(4)	健康長寿おきなわの推進	9
2	社会増を拡大するための取組	
(1)	雇用創出と多様な人材の育成・確保	10
(2)	地域産業の競争力強化	11
(3)	UJIターンの環境整備	12
(4)	交流人口の拡大	13
(5)	新しい人の流れを支えるまちづくり	14
3	離島・過疎地域の振興に関する取組	
(1)	定住条件の整備	15
(2)	特色を生かした産業振興	16
(3)	Uターン・移住者の増加	17

理想的な展開
及び推計

目指すべき社会が実現し、理想的なシナリオが展開されると、
沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度になると見込まれる

計画策定の意義

人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

沖縄が
目指すべき社会

安心して結婚し出産・子育てができる社会
（自然増を拡大するための取組）

世界に開かれた活力ある社会
（社会増を拡大するための取組）

バランスのとれた持続的な人口増加社会
（離島・過疎地域の振興に関する取組）

取組の方向性

- ① 県民気運の醸成
家庭、地域社会、各職場で活動する県民への働きかけ
- ② 社会全体での協力・応援体制の整備
家庭や地域社会、職場、事業者との連携で支える
- ③ 行政の支援体制整備
施策の総合的な推進、予算の重点的配分など
- ④ 県と市町村との連携及び広域連携の推進

◎「家庭・地域社会」、「事業者・金融機関」、「行政（県・市町村）」のそれぞれが期待される役割を果たすことが重要。

(1) 婚姻率・出生率の向上

- ・若者同士の交流や出会いの機会の提供
- ・非正規労働者や新規学卒者への支援
- ・地域で妊産婦を支える体制の整備

(2) 子育てセーフティネットの充実

- ・子どもの貧困対策の推進
- ・待機児童の解消等
- ・保育士の処遇改善（拡充）
- ・青少年の健全育成
- ・ひとり親家庭への支援

(3) 女性の活躍推進

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・事業所内保育施設の設置促進
- ・女性の職業能力開発

(4) 健康長寿おきなわの推進

- ・生活習慣病の予防対策
- ・受動喫煙防止に向けた取組
- ・高齢者の社会参加促進
- ・自殺対策の推進

(1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保

- ・地場産業やリーディング産業の育成
- ・大学等との連携による産業創出と人材育成
- ・雇用環境の改善
- ・多様な人材の育成・確保

(2) 地域産業の競争力強化

- ・新たなリーディング産業の創出
- ・中小企業の経営基盤強化
- ・情報通信関連産業の高度化・多様化
- ・ベンチャー企業支援及び創業支援
- ・外国企業の沖縄への直接投資の促進

(3) Uターン・移住者の環境整備

- ・市町村との連携強化
- ・事前情報の発信
- ・多文化共生型社会の構築
- ・空き家対策の推進

(4) 交流人口の拡大

- ・観光振興
- ・多様な住まいニーズへの対応
- ・農山漁村と都市住民との交流

(1) 定住条件の整備

- ・交通・生活コスト低減、生活環境基盤整備
- ・教育に係る負担の軽減
- ・教育・学習環境の整備
- ・安定した医療サービスの提供

(2) 特色を生かした産業振興

- ・観光・リゾート産業の振興
- ・農林水産業の振興
- ・地域特産の開発支援等

(3) Uターン・移住者の増加

- ・事前情報の発信
- ・体験交流の促進
- ・定住促進住宅の整備
- ・地域おこし協力隊の活用

(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり

- ・駐留軍用地の跡地利用推進
- ・中心市街地の活性化
- ・政府関係機関の誘致
- ・日本版CCRC
- ・小さな拠点づくり

計画の効果的な実現態勢の構築

○ 沖縄県地方創生推進会議の設置

1 ○ 重要業績評価指標（KPI）の設定

○ PDCAサイクルの確立

Ⅱ 計画の効果的な実現体勢の構築について

沖縄県人口増加計画(沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略)から抜粋

第7章 計画の効果的な実現

1 沖縄県地方創生推進会議の設置

本計画の推進にあたって、広く関係者の意見を反映させるため、産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」を設置する。同会議に対して、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

2 計画の進捗管理

(1) 重要業績評価指標(KPI)の設定	(2) PDCAサイクルの確立
計画の進捗状況を把握するため、2種類の重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator)を設定する。	計画で掲げた施策を着実に推進するため、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえ、「人口増加の観点からのPDCA」を行い、施策の見直しにつなげる。

別 表(重要業績評価指標(KPI)一覧)

- | |
|--|
| ① 直接指標:人の出生・死亡・転入・転出に関する計画が掲げる目指すべき社会が実現した場合の推計値(指標) |
| ② 関連指標:12の施策ごとに設定された直接指標に影響を与える指標 |

※重要業績評価指標(KPI)の評価の考え方

- ① 直接指標:人の出生・死亡・転入・転出の動きについて、把握・分析を行う。
- ② 関連指標:基準値と現状値との比較により、以下のとおり評価を行う。
 - 「前進」 : 基準値と比較して良くなっている
 - 「横ばい」 : 基準値として比較して変わらない
 - 「後退」 : 基準値と比較して悪くなっている
 - 「その他」 : 統計年度未到来などの理由により指標の状況が確認できない等

Ⅲ 重要業績評価指標(KPI) (直接指標) の状況

区分	指標		計画策定時 平成24年 (2012年)	現状値(推移)			理想的に展開した 場合の推計値	直近の数値の動き
				平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)		
自然増加	合計特殊出生率	把握	1.90	1.86	1.96	1.95	2.30 (2035年)	平成24年以降、1.9前後で推移している。 直近の平成28年は、前年から0.01ポイント低下している。
		分析	<p>「合計特殊出生率は上昇傾向」</p> <p>昭和50年(1975年)に2.88であった合計特殊出生率は下降を続け、平成15年(2003年)～平成17年(2005年)に1.72まで低下した。 その後、平成18年(2006年)から上昇に転じ、平成22年(2010年)に1.87まで回復して以降、概ね1.9前後で推移しており、直近の平成28年(2016年)は1.95と全国一高い状況にあるが、人口置換水準である2.07を下回っている。</p>					
	出生数	把握	17,074人	16,373人	16,941人	16,617人	—	平成24年以降、17,000人前後で推移している。 直近の平成28年は、対前年比1.9%減となっている。
		分析	<p>「出生数は概ね横ばい」</p> <p>平成15年(2003年)から平成17年(2005年)にかけて1万6千人台前半で推移していた出生数は、平成19年(2007年)から平成21年(2009年)にかけては1万6千人台後半、平成22年(2010年)以降は概ね1万7千人前後で推移しており、直近の平成28年(2016年)は16,617人となっている。</p>					

区分	指標	計画策定時 平成24年 (2012年)	現状値(推移)			理想的に展開した 場合の推計値	直近の数値の動き	
			平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)			
自然減少	平均寿命都道府県順位	男性30位 女性3位 (2010年)	—	平成30年2月 頃公表予定	—	男女とも1位 (2040年)	都道府県別生命表は、人口動態統計及び国勢調査のデータを用いて、厚生労働省が5年ごとに作成・公表。	
	20～64歳の 年齢調整死 亡率(人口10 万対)	把握	男性298.8 女性128.4 (2010年)	—	男性265.4 女性129.7 (2015年)	—	男女とも10%減少 男性268.9 女性115.6 (2020年)	厚生労働省の今回の公表から、男性は減少傾向、女性は増加傾向にある。
		分析	「20～64歳の年齢調整死亡率は男性が減少、女性が増加」 平成22年(2010年)に男性298.8、女性128.4であった20歳～64歳の年齢調整死亡率は、平成27年(2017年)の男性は265.4となり基準値より33.4ポイント減少(改善)したが、女性は129.7と基準値から1.3ポイント増加(悪化)した。					
社会移動	30～49歳の 転入超過数	把握	1,476人 (平成22～ 24年平均)	1,224人	1,489人	1,112人	2,300人 (2035年)	平成28年は、対前年で377人減少した。
		分析	「30～49歳の転入超過数は基準値、前年度より減少」 平成22年(2010年)から平成24年(2012年)の平均で1,476人であった30歳～49歳の転入超過数は、平成25年(2013年)に1,110人と減少したが、平成26年(2014年)は1,224人、平成27年(2015年)は1,489人と増加に転じ、平成28年(2016年)は1,112人と再び減少に転じた。					

※ 「年齢調整死亡率」とは、死亡数を人口で除した死亡率について、年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整して、そろえた死亡率(人口10万対)。

IV 重要業績評価指標(KPI) (関連指標) の状況

評価区分 施策の展開	前進		横ばい		後退		その他	
	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
自然増の拡大 (12項目)	6項目	50.0%	0項目	0.0%	4項目	33.3%	2項目	16.7%
社会増の拡大 (8項目)	8項目	100.0%	0項目	0.0%	0項目	0.0%	0項目	0.0%
離島・過疎地域の振興 (5項目)	5項目	100.0%	0項目	0.0%	0項目	0.0%	0項目	0.0%
計(25項目)	19項目	76.0%	0項目	0.0%	4項目	16.0%	2項目	8.0%

V 各施策の進捗状況(主な取組のPDCA検証結果(一部抜粋))

1 自然増の拡大(安心して結婚し出産・子育てができる社会)

施策		(1) 婚姻率・出生率の向上			
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明等
婚姻率(人口千対)	6.3 (2012)	5.9 (2016)	—	後退	現状値は、基準値を下回っているが、全国平均5.0を上回っている状況。 少子化の要因の一つである未婚化、晩婚化の改善に向け取り組む必要がある。
新規学卒者の就職内定率 (高校、大学等)	高校 88.5% 大学等 77.6% (2012.3卒)	高校 93.6% 大学等 81.4% (2016.3卒)	高校 98.0% 大学等 90.0% (2021.3卒)	前進	新規学卒者(高校、大学等)の就職内定率についてもH28目標値(82%)をほぼ達成している。
低体重児出生率(出生百対)	10.6(2011)	10.9 (2015)	全国平均 (2021)	後退	県民に対して妊娠、出産に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、予期せぬ妊娠に悩む女性の支援に取り組む。
主な取組(Plan)	①新規学卒者等総合就職支援事業(商工労働部・ソフト交付金)、②生涯を通じた女性の健康支援事業(保健医療部・各省計上) ほか				
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)	
<p>① 新規学卒者等総合就職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学に専任コーディネーターを13名配置し、1,200人を支援するなど、大学等と連携した円滑な就職支援を実施した。(高校は他事業でコーディネータを配置) <p>② 生涯を通じた女性の健康支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性健康支援センターを設置し、電話及び面接相談の実施(週5日)、中高校生を対象にした広報カードを思春期教育の際に配付。(3市1町) ・安全な妊娠・出産の知識普及を目的に、県立高校及び特別支援学校の保健指導主事を対象に、思春期保健研修会を開催。(1回) 		<p>① 求人企業が増加し、就職機会が拡大していることから、就職活動の早期化を促すよう、学校との連携を強化、就職相談や就活セミナーの効果的な実施を図る必要がある。また、就職活動に消極的な学生等にアプローチするため、卒業年次より前の就職活動意識啓発の強化が必要である。</p> <p>② 女性健康支援センターへの相談内容や傾向について市町村等に積極的に提供し、母子保健の充実を図る必要がある。 妊娠に悩む幅広い年代に対応した女性健康センターの効果的な周知方法、広報媒体等の検討が必要。</p>		<p>① 教育機関・学校等との連携に努め、今後とも良好な事業運営を維持し、適切な支援を行う。また、卒業年次より前の学生については、参加出来る研修や支援を増やし、早期の意識啓発を継続して行っていく。</p> <p>② 妊娠に悩む女性がいつでも相談できるように、女性健康支援センターのチラシ等を、教育機関や、市町村、医療機関、薬局へ配布するほか、他の女性関連事業とも連携して積極的に周知広報を行う。 ・将来子どもを望んだ時に安心・安全に妊娠、出産を迎えることができるよう、高校生の時期から、妊娠・出産に関する正しい知識や情報を提供し、それを踏まえたうえで自分のライフプランを考えさせるとともに、婚姻届けを提出する夫婦に対しても必要な情報を提供していく。</p>	

1 自然増の拡大(安心して結婚し出産・子育てができる社会)

施策 (2) 子育てセーフティネットの充実					
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
確保方を講じる必要がある保育の量の見込み(必要利用定員総数)	1,187人 (2013)	15,979人 (2017)	18,000人 (2017)	前進	これまでの取組により大幅な定員増が図られているが、目標値を達成していないことから引き続き待機児童解消の取組を推進する。
複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育2.9% 2年保育38.5% (2011)	3年保育3.5% 2年保育52.4% (2016)	3年保育30.0% 2年保育60.0% (2021)	前進	保育年限は、保護者ニーズや地域の実情等を踏まえ設置者である市町村が決定。段階的に複数年保育実施市町村は増えている。
公的施設等放課後児童クラブの設置割合	46.7% (2013)	37.0% (2016)	85.0% (2021)	後退	公的施設等放課後児童クラブ施設数は着実に増加しているが、民間施設活用のクラブ数も増加している状況にある。
主な取組(Plan)	①安心こども基金事業(子ども生活福祉部・県単等)、②放課後児童クラブ支援事業(子ども生活福祉部・ソフト交付金) ほか				
取組の状況(Do)	取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)		
<p>① 安心こども基金事業 待機児童の解消を図るため、保育所の創設や老朽改築による保育環境整備(市町村が実施する保育所整備事業に対する補助)を行った。(57施設)</p> <p>② 幼児教育の質の向上 研修会等で3年保育実施への理解を求めた。</p> <p>③ 放課後児童クラブ支援事業 放課後児童クラブの公的施設活用を促進し、クラブの環境改善等を図るため、市町村が実施する施設整備事業等に対し補助を行った。(施設整備4市13施設、環境改善3市1町4施設)</p>	<p>① 新制度の施行以降増大が見込まれている保育需要に対応する市町村へ、保育の定員確保に対する支援を実施する必要がある。 ・各市町村の体制強化、市町村職員や保育団体向けの事業説明会等による事業活用の周知等の働きかけを図る必要がある。</p> <p>② 研修会等をとおして「幼児教育政策プログラム」未策定市町村に対し策定を促す中で、3年保育の実施を促す必要がある。</p> <p>③ 市町村教育委員会との連携は、継続した課題となっている。公的施設移行のためには、学校関係者の理解が不可欠であるため、引き続き県教育委員会と連携した働きかけを行っていく必要がある。</p>		<p>① 本事業を活用して保育の受け皿の整備を図る市町村に対し、県の一般財源で造成した待機児童解消支援基金等による市町村への支援を引き続き実施する。 ・子ども生活福祉部長の各市町村長面談による体制強化に向けた要請活動や、市町村職員や保育団体向けの事業説明会等による事業活用方法の周知を引き続き実施する。</p> <p>② 研修会等をとおして3年保育の必要性や幼児教育の重要性に係る周知を行い、市町村の理解を求め、3年保育を促進する。</p> <p>③ 児童管理の責任問題など学校施設の利用に係る関係者側の不安を解消するため、既に学校施設内でクラブを運営している実例を用い、学校・教育委員会・放課後児童クラブによる協定のモデル等を示すことで、学校関係者の理解を得ていく。</p>		

1 自然増の拡大(安心して結婚し出産・子育てができる社会)

施策		(3) 女性の活躍推進			
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
事業所内保育施設数	39施設(2013)	74施設(2016)	—	前進	事業所内保育施設の新設・改修を行う市町村に対し補助を行った結果、施設数が増加した。
ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	41社(2012)	67社(2016)	90社(2021)	前進	企業からの認証に係る相談も多いことから、認証企業数は順調に伸びていくものと思われる。
男性の育児休業取得率	3.8%(2012)	4.8%(2016)	3.0%(2016)	前進	男性の育児休業率は上昇傾向にある。目標値の再設定を検討する。(目標値は他の既存計画で設定されたものを採用したため、基準値より低くなっているもの)
主な取組(Plan)	①事業所内保育総合推進事業(子ども生活福祉部・ソフト交付金)、②ワーク・ライフバランス推進事業(商工労働部・県単等)、③ひとり親世帯就職サポート事業(商工労働部・ソフト交付金)ほか				
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)	
<p>① <u>事業所内保育総合推進事業</u> 事業所内保育施設の新設(1箇所)を行う市町村に対して補助を行った。</p> <p>② <u>ワーク・ライフバランス推進事業</u> ・ワーク・ライフ・バランスセミナー開催(6回) ・企業へのアドバイザー派遣(18社) ・ワーク・ライフ・バランス認証企業(6社) ・ラジオ・雑誌等の広報媒体を活用した情報発信</p> <p>③ <u>ひとり親世帯就職サポート事業</u> 子育て中のひとり親家庭を対象に、託児機能付きの5日または21日の基礎研修と3か月間の職場訓練を実施する就職支援を行った。(計画値100人、実績:事前研修受講者数85人(うち58人が就職)、職場訓練人数28人)</p>		<p>① 事業所内保育施設の施設整備を促進するため、これまで以上に各市町村や事業者に対し事業の実施要件や作業フロー等の周知拡大を図る必要がある。</p> <p>② ワーク・ライフ・バランスの推進によるメリットについて広く周知を図るとともに、企業内での取組を支援する必要がある。</p> <p>③ 求職者のこれまでの社会経験やスキルにばらつきが見られることから、基礎研修の実施方法を多様化する必要がある。</p>		<p>① 県のホームページ及び市町村、事業者への説明会やパンフレット作成など、これまで以上に事業効果の周知拡大を図る。また、コーディネーターによる事業所及び市町村巡回を行い、周知拡大を図る。</p> <p>② ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るため、引き続きセミナーを開催するとともに、アドバイザー派遣を行い、企業内での取組みを支援する。 ・県の広報番組や広報誌を活用して、ワーク・ライフ・バランスの更なる普及啓発を図る。 ・九州・山口地域と連携し、パンフレットなどによりワーク・ライフ・バランスに取り組み企業の周知を図る。</p> <p>③ ブランクが長い方向けに訓練を段階的に行うため、よりきめ細かなフォローを行い、職場訓練及び就職支援ができるよう、新たに基礎研修と職場訓練を組み合わせて実施するコースを設ける。</p>	

1 自然増の拡大(安心して結婚し出産・子育てができる社会)

施策					
(4) 健康長寿おきなわの推進					
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
成人肥満率	男性 46.3% 女性 37.5% (2011)	— 統計年度未到来	男女とも 25.0% (2022)	その他	本県の男性は、20歳代の若い世代から肥満傾向が始まり3割を超え、40～50歳代では5割を超えており、悪化傾向に歯止めをかける。
がん検診受診率	胃がん6.7% 大腸がん11.5% 肺がん15.0% 乳がん18.4% 子宮がん21.9% (2010)	胃がん5.5% 大腸がん10.8% 肺がん12.9% 乳がん18.8% 子宮がん22.8% (2015)	50% (2022)	後退	胃がん、大腸がん、肺がんについては、基準値から現状値は減少傾向にあるため、今後も健康長寿復活に向け、がん検診の普及啓発を図り、取り組みを推進していく。
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性 23.3% 女性 27.2% (2011)	— 統計年度未到来	男性 18.3% 女性 21.2% (2017)	その他	働き盛りの世代(20歳～64歳)の健康的な生活習慣を確保する観点からアルコール対策は重点課題となっており、適正飲酒を促すことでアルコール性の疾患の死亡率の改善を図る。
主な取組(Plan)	①健康増進計画推進事業(保健医療部・県単等)、②がん検診等管理事業(保健医療部・県単等)、③働き盛り世代の健康づくり支援事(保健医療部・県単等) ほか				
取組の状況(Do)	取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)		
<p>① 健康増進計画推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各保健所による管内市町村健康づくり担当者会議及び研修会の開催 市町村健康増進計画の策定及び推進の支援 健康おきなわ21推進協議会の開催 沖縄県アルコール健康障害対策推進計画の策定 <p>② がん検診等管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病検診管理協議会等を4回開催し、専門家から意見聴取、検診体制や精度管理について現状の明確化を図った。 全国及び地域がん登録事業(がん患者のデータ入力、疫学調査及び報告書作成)等を実施した。 県民へがん検診受診に関する周知啓発を行った。 <p>③ 働き盛り世代の健康づくり支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 職場における健康づくりに関する普及啓発 職場におけるモデル的な健康づくりの取組へ助成 	<p>① 現在は、一部の保健所での取組となっている計画未策定の自治体との勉強会等支援策を他保健所でも実施する等、計画策定に向けて取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康おきなわ21やチャーガンジューおきなわ応援団について、県民が健康づくりに興味をもてるようなサイト作りを心がけ、県民の気運の醸成を促す必要がある。 <p>② がん検診の受診率向上に向けた取組について、市町村など関係者と協議する場において検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子宮がん・乳がんについては、比較的若い世代でも増加傾向にあることから、対象に応じたがん検診受診率向上の取組が必要である。 <p>③ 働き盛りの健康づくり支援事業で構築した取組モデルを県内の事業所に普及・展開するため、特に中小企業の保健担当者に対して、取組モデルの紹介や従業員の健康づくりの企画・実践についての相談・助言等の支援を行う必要がある。</p>		<p>① 健康増進計画未策定自治体に対して計画策定に向けた指導助言を積極的に行うとともに、各保健所で検討会等支援策を実施する等、計画策定に向けて取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康おきなわ21やチャーガンジューおきなわ応援団の取組・活動に対する関わり方、団体の活動地域に対する働きかけ方などについて検討していく。 <p>② 県のホームページにて、がん検診精密検査協力医療機関名簿を掲載し、身近な医療機関で精密検査が受けられるよう県民に対する情報提供を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診の受診率及び精度管理を高めるため、市町村がん検診担当者向けの研修会を開催するとともに、検診機関の担当者等に対する研修会の開催に取り組む。 <p>③ 中小企業等の健康づくりの取組に対し、企画・立案の段階から実施に至るまでの支援を行う必要がある。</p>		

2 社会増の拡大(世界に開かれた活力ある社会)

施策		(1) 雇用創出と多様な人材の育成・確保				
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明	
就業者数	62.7万人 (2012)	67.9万人 (2016)	69万人 (2021)	前進	産業振興の取組等により、就業者数は順調に増加しているが、中長期的な視点での取組を推進し、更なる就業者数の拡大を図る。	
新規学卒1年目の離職率(高校、大学)	高校29.5% 大学25.2% (2010年卒)	高校26.6% 大学17.3% (2015年卒)	高校20.0% 大学13.0% (2020年卒)	前進	雇用環境の改善もあり、大学、高校ともに改善している。	
情報通信関連企業の立地数・新規創出雇用者数	263社 21,758人 (2012)	427社 28,045人 (2016)	440社 42,000人 (2021)	前進	立地企業数は平成28年度目標値を達成しているが、雇用者数は目標達成のための取組を加速させる必要がある。	
臨空・臨港型産業における新規立地企業数・雇用者数	50社 699人 (2012)	74社 1,313人 (2015)	260社 5,400人 (2021)	前進	平成28年度に6社が新規立地するなど、関連企業の着実な集積が図られている。	
主な取組(Plan)	①沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業(商工労働部・ソフト交付金)、②ITアイランド推進事業(商工労働部・県単等) ③U・Iターン技術者確保支援事業(商工労働部・県単等)、④国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業(商工労働部・県単等) ほか					
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)		
<p>① 沖縄型産学官・地域連携グッジョブ事業 若年者等の就業意識向上に取り組む地域(産学官地域連携協議会、市町村等)に補助(10地域)、産学官地域連携協議会の効果的な取組促進のため、戦略会議(2回実施)、フォーラム(121人参加)、コーディネーター研修会(108名参加)を開催した。</p> <p>② ITアイランド推進事業 情報通信関連企業の誘致に係る情報収集や情報提供、国内外におけるプロモーションを行い、県内IT産業の集積促進や活性化に取り組んだ。</p> <p>③ U・Iターン技術者確保支援事業 県内企業が行うUターン人材の採用活動支援のため、専用サイトの運営等による情報発信、求人情報の収集、就職イベントの開催、沖縄視察ツアーの開催、相談員による県外IT技術者と県内企業のマッチング等を実施した。</p> <p>④ 国際物流拠点産業集積地域うるま地区対策事業 国際物流拠点産業集積地域うるま・沖縄地区の施設等(一般賃貸工場27棟、高度技術製造業賃貸工場2棟、企業立地サポートセンター等)の適正な管理や、立地企業に対する創・操業支援等を行った。</p>		<p>① 協議会の立ち上げについて、関係者間の運営体制の調整や実施事業の検討等に時間を要し、事業をスタートさせることができなかった地域があった。規模の小さな地区に対する適切な助言やキャリア教育に関するフォローが必要である。</p> <p>② 県内市町村においても誘致活動や情報産業振興への取組を行っていることから、市町村と連携した誘致活動の推進及び人材育成などの取組の強化を図る必要がある。</p> <p>③ 既に沖縄に移住しているUターン者との意見交換会を行ったところ、Uターン者は、仕事に対しての意識が高い傾向にあったことから、これらの人材の獲得に注力する必要がある。 ・事業のPR効果として、家族から本人への情報提供による参加も多かったことから、県内における事業PRを強化する必要がある。 ・高度な技術を有する人材を獲得するためには、高度な職種、良い労働条件が必要である。</p> <p>④ 国際物流拠点産業集積地域うるま地区への更なる立地促進のため、企業に対するサポート体制の拡充など、地元自治体との連携や、創・操業支援体制の強化が必要となる。</p>		<p>① 引き続き、協議会未設置の地域に対して、関係者会議やコーディネーター研修等で産学官地域連携協議会のノウハウ等の情報提供を行い、立ち上げ支援を行う。</p> <p>② 県内市町村と連携して、市町村が行うスタートアップ支援や人材育成などの取組を活用し、より効果的なプロモーションを実施する。</p> <p>③ 県内教育機関の教職員を訪問し、当該事業のPRを行うことで、より多くのUターン者の獲得を目指す。 ・また、本土の企業へ就職予定の学生に対する説明会を開催し、Uターン予備者のデータベースを作成するとともに、定期的な情報発信を行っていく。 ・スキルの高い人材の獲得につながるよう、職種や労働条件に重点を置いた求人への開拓を行う。</p> <p>④ 引き続き、立地企業への支援業務の更なる円滑化を図るため、うるま市や沖縄市、立地企業との定期的な意見交換会及び交流会を開催してニーズの把握に努める。 ・迅速な施設の維持管理・修繕、様々な企業ニーズに対応できる体制(指定管理等)を検討する。</p>		

2 社会増の拡大(世界に開かれた活力ある社会)

施策	(2) 地域産業の競争力強化				
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
—	—	—	—	—	—
主な取組(Plan)	①沖縄国際物流ハブ活用推進事業(商工労働部・ソフト交付金)、②ものづくり基盤技術強化支援事業(商工労働部・ソフト交付金) ③沖縄感染症研究拠点形成促進事業(企画部・ソフト交付金)、④世界一おいしい豚肉作出事業(農林水産部・ソフト交付金) ほか				
取組の状況(Do)	取組の検証(Check)	施策の推進戦略案(Action)			
<p>① <u>沖縄国際物流ハブ活用推進事業</u> 県産品の海外販路拡大を促進するため、コンテナスペース借り上げ、県内生産者等の海外派遣やバイヤー招聘への助成等のほか、メディア招聘、テスト販売、県産品プロモーション等を行った。</p> <p>② <u>ものづくり基盤技術強化支援事業</u> 装置開発等に係る技術開発プロジェクトを2ステージに分け、導入検証ステージ3件、実用評価ステージ6件を採択し実施した。 また、ものづくり基盤技術に関連する講演会等を2回開催した。</p> <p>③ <u>沖縄感染症研究拠点形成促進事業</u> 感染症に関する共同研究事業を3件実施し、感染症研究の活性化及び本県の感染症研究拠点形成に向けた研究体制の構築を推進した。</p> <p>④ <u>世界一おいしい豚肉作出事業</u> ゲノム解読により判別されたアグー特有の塩基配列から育種改良に有効な塩基配列を3,000以上特定し、それらを搭載したアグー専用DNAチップ(検証用)を作製した。</p>	<p>① アジア地域に安定して輸出するために、小売店舗等に定番商品を一品でも増やし、長期的なビジョンを持ち戦略的に取組む必要がある。 ・「長寿の島沖縄」のブランドイメージの情報発信を継続し、インバウンドの観光客に沖縄県産品の認知度を向上させる必要がある。</p> <p>② 県内中小企業では、新製品開発等に注力する人材の余裕がないため、県外ものづくり企業との連携等により、人材や技術力の交流を促進する必要がある。 ・県内のものづくり基盤技術が強化され、機械装置等が開発されていることを、利用者である県内製造業に積極的に周知する必要がある。</p> <p>③ 沖縄健康医療拠点の形成に向けた取組等を踏まえ、企画部、保健医療部、商工労働部など庁内関係部局が連携し、感染症関連施策を推進していく必要がある。</p> <p>④ 平成29年度に、アグーの効率的な育種改良が可能なDNAチップが完成することから、それを活用し育種改良を推進する体制を検討する必要がある。</p>	<p>① アジア地域に安定して輸出するために、長期的なビジョンを持ち戦略的に取組を展開する。 ・その間、海外のニーズを捉えた商品開発のため、海外でのテスト販売やマーケティング、プロモーションや、「長寿の島沖縄」のブランドイメージの情報発信を継続しつつ、インバウンド事業との連携も図る。</p> <p>② 県外ものづくり企業や、県内の製造業で連携の可能性のある潜在的な企業を発掘し、人材や技術力の交流といったネットワーク構築を図る。 ・県で取り組んでいる、農林水産、食品加工、介護、医療といった他産業の取組と連携し、そのニーズを踏まえ開発段階から周知を図り開発に取り組む。</p> <p>③ 庁内関係部局と連携し、引き続き、診断、予防、治療に貢献する共同研究を支援し、バイオディフェンス、産業振興、国際貢献の観点から感染症研究拠点の形成を推進する。</p> <p>④ 「アグーブランド豚肉」の差別化とブランド力の強化のため、DNAチップを活用した育種改良の推進体制の構築に取り組む。</p>			

2 社会増の拡大(世界に開かれた活力ある社会)

施策		(3) UJIターンの環境整備			
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
移住にかかる相談件数	58件 (2013)	145件 (2016)	50件	前進	順調に相談件数が伸びており、引き続き各種施策に取り組む。
全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)	55.9% (2012)	60.7% (2016)	68.0% (2021)	前進	小学校は全科目で全国平均を上回り、中学校は全科目で全国平均との差が縮小した。
主な取組(Plan)	①移住定住促進事業(企画部・各省計上)、②学力向上Webシステム活用事業(教育庁・県単等) ほか				
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)	
<p>① 移住定住促進事業 ・移住希望者と受入地域をつなぐ世話役養成塾を中南部、北部で各3回開催した。(11名修了) ・移住に関するシンポジウムにおいて来場者へ移住に関するアドバイスを行った。 ・移住応援サイト「おきなわ移住の輪-結-」による情報発信とともに、移住体験ツアーを県内3箇所で開催した。 ・沖縄県移住受入協議会を2回開催、移住者の受入促進関連情報の収集・共有等を行った。</p> <p>② 学力向上Webシステム活用事業 ・県内全ての市町村立小中学校、県立中学校において、沖縄県学力向上Webシステムを活用し、全国学力・学習状況調査について自校採点、Webシステムに入力することにより、県内児童生徒の学力の定着状況を把握、授業改善の取組の迅速化を図った。 ・また、算数・数学、国語、理科の単元別、領域別のWeb調査を実施することにより、学校における授業改善を活性化した。</p>		<p>① 市町村が策定した総合戦略で定められた基本方針や方向性に沿った取組を促す必要がある。 ・移住相談の内容は多岐に渡るため、移住相談窓口の体制強化が必要である。また、関西方面での移住相談会開催のニーズが高く、関西での相談会開催数の増や、人口減少対策に取り組む離島、過疎市町村の知名度向上に対する取組み強化が必要である。</p> <p>② 学習指導要領が求める授業作りの徹底を図るために、本県の課題を把握し、学校支援訪問や地区別ブロック型研修事業、教員指導力向上事業等を効果的に実施して、教員の指導力向上、学校の授業改善を推進する必要がある。</p>		<p>① 市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会の中で、県、市町村、民間団体等がお互いの情報や課題を共有する。 ・移住相談窓口の体制強化のため、新たに移住コーディネーターを設置する。 ・大阪での移住相談会の開催数を増加させる。 ・人口減少対策に取り組む離島、過疎市町村の知名度向上を図るため、首都圏での相談会の開催数を増やすなどの取組をすすめる。</p> <p>② 引き続き、全国学力・学習状況調査や県学力到達度調査等の結果を「沖縄県学力向上Webシステム」によって集計し、本県児童生徒の学習の状況や課題をリアルタイムで把握(学校毎、学級毎、単元毎等)して、授業改善や個別の支援に向けた取組を的確にできるようにする。 ・平成29年度は単元別、領域別のWeb調査実施計画を作成し、実施・入力時期を明瞭化する。理科のWeb調査を平成29年度から本格実施する。</p>	

2 社会増の拡大(世界に開かれた活力ある社会)

施策	(4) 交流人口の拡大				
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
入域観光客数(外国人除く)・外国人観光客数	554万人・38万人 (2012)	664万人・215万人 (2016)	800万人・200万人 (2021)	前進	入域観光客は過去最高を更新。特に外国人観光客が大幅に増加。国内観光客も堅調に推移しているものの、更なる取り組みが必要。
修学旅行者数	43.5万人 (2012)	44.2万人 (2016)	50.0万人 (2021)	前進	生徒数が減少し、市場環境は厳しい状況にあり、継続実施校の安定確保及び新規実施校開拓に向けた効果的なプロモーションが必要。
主な取組(Plan)	①観光誘致対策事業(文化観光スポーツ部・県単等)、②修学旅行推進強化事業(文化観光スポーツ部・ソフト交付金) ほか				
取組の状況(Do)	取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)		
<p>① 観光誘致対策事業 旅行会社及び航空会社等と連携した誘客プロモーション(イベントでのPR、広告宣伝等)の展開を行うとともに、メディアを活用した誘客プロモーション(新聞、雑誌、TV等)の展開及び沖縄観光情報の発信を行った。</p> <p>② 修学旅行推進強化事業 修学旅行市場の変化等に対応し、沖縄への修学旅行を安定的に確保するため、学校に対する事前・事後学習の支援、継続実施学校に対する新たなメニュー等の提案・提供、県外説明会、関係者招聘、県内関係者が意見交換する機会の提供等を実施した。</p>	<p>① 平成33年の国内観光客800万人の達成の為に、提供座席数の拡大を図る必要があることから、航空会社へ路線拡大や増便の協力依頼を行うとともに、航空会社と連携したプロモーションを実施し搭乗率の向上を図る必要がある。</p> <p>② 国内市場の減少が見込まれる状況において、国内修学旅行需要を継続的かつ安定的に確保していくための取組を充実・強化するいくとともに、新たな市場の開拓等に向けた検討を進める必要がある。 近年、沖縄修学旅行の体験メニューとして需要が高い教育旅行民泊については、安心・安全の確保や学習効果を高めていくとともに、効果的なプロモーションを展開していく必要がある。</p>		<p>① 路線の拡大を図るため航空会社へのトップセールスや意見交換会を実施し、協力関係の維持強化を図る。また、プロモーション強化のため、航空各社が活用しやすいようなスキームを検討する。 ・新規需要の創出を図る為、他部局とも連携し、食、物産、伝統工芸など沖縄の複数の魅力を訴求するプロモーションを実施する。</p> <p>② 国内修学旅行の安定的な確保に向けて、全国のニーズに応じたプロモーション等を展開していくため、誘致戦略の策定に向けた調査を実施するほか、新たな市場としての海外からの教育旅行の誘致に向けて、引き続きモニターツアー等を実施に取り組む。 ・沖縄県修学旅行推進協議会において、県内の教育旅行民泊の受入団体向けの指針を策定し、沖縄における教育旅行民泊の安心・安全の確保と学習効果の向上を図っていく。</p>		

2 社会増の拡大(世界に開かれた活力ある社会)

施策		(5) 新しい人の流れを支えるまちづくり			
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
—	—	—	—	—	—
主な取組(Plan)	①大規模駐留軍用地跡地利用推進事業(企画部・ソフト交付金)、②特定駐留軍用地内土地取得事業(企画部・ソフト交付金)、③市街地再開発事業(土木建築部・各省計上) ほか				
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)	
<p>① 大規模駐留軍用地跡地利用推進事業 【普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務】 ・有識者検討会議の開催 ・プロモーションビデオ(南側エリア)の制作 【中南部都市圏駐留軍用地跡地利用及び周辺整備検討調査業務】 ・跡地に近接する西海岸地域の開発整備のあり方を検討する有識者懇談会の開催 【普天間飛行場跡地(仮称)普天間公園等検討調査業務】 ・有識者懇談会の開催</p> <p>② 特定駐留軍用地内土地取得事業 普天間飛行場における将来の道路用地として、約0.9haの土地取得を行った。</p> <p>③ 市街地再開発事業 山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区において、細分化された敷地の共同化、高度利用により公共施設用地を生み出し、不燃化された共同建築物の建築を行い、広場、街路等の整備、再配置を行う。</p>		<p>① 地権者等の合意形成や県民の跡地利用への機運醸成に向けて、将来のまちづくりについて具体的なイメージができるよう、わかりやすく伝える(情報発信)必要がある。 ・返還予定地における自然環境調査及び埋蔵文化財調査については、環境補足協定よりもさらに早い段階の着手が必要である。</p> <p>② 地権者からの土地買取りの申出等を促進するには、引き続き、土地取得制度の周知を図るとともに、普天間飛行場の跡地がどのように活用されるか等をPRし、跡地利用の機運を高めることが重要である。</p> <p>③ 再開発事業は民間活力を生かした計画であるため、資金計画が社会経済情勢に左右されやすい。 ・農連市場地区においては県関係部局(管財課、道路街路課)との工程調整を行い、スムーズな事業執行を図る必要がある。 ・モノレール旭橋駅周辺地区では、利便性が高いバスターミナル計画とするため、関係権利者、施行者、地元市と連携した取組を強化する。</p>		<p>① 跡地利用をわかりやすくイメージできるプロモーションビデオ等、県民、地権者等へ情報発信することで、跡地利用に係る機運醸成を図る。 ・返還予定地における自然環境調査及び埋蔵文化財調査について、環境補足協定よりも早い段階の着手等を国に対し求めていく。</p> <p>② 地権者や不動産取引に関わる事業者に対し、引き続き、土地取得制度の周知を図るとともに、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組との連携により、申出等の促進を図る。 ・宜野湾市条例について、地権者及び不動産取引に関わる事業者に対し、分かりやすいチラシ等により周知し、小規模土地についても買取りを進めていく。</p> <p>③ 今後も継続して県関係部局(管財課、道路街路課)と定期的な工程調整を行い、スムーズな事業執行を図る。 ・工事進捗と事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、各工程において適切な資金計画とスムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。</p>	

3 離島・過疎地域の振興(バランスのとれた持続的な人口増加社会)

施策		(1) 定住条件の整備			
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路:255千人 航路:418千人 (2012)	航空路:436千人 航路:655千人 (2016)	航空路:293 千人 航路:439 千人 (2021)	前進	航空路10路線、航路24路線において、割高な航空賃及び船賃を低減した結果、航空路・航路の利用者数が増加した。
超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	62.9% (2012)	80.5% (2016)	100% (2021)	前進	離島地域の超高速ブロードバンド基盤整備率は着実に増加。平成32年までに15市町村の完了を目指し、進捗管理を徹底する。
主な取組(Plan)					
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)	
<p>① 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 離島住民の割高な航空運賃及び船賃を低減するため、航空路10路線、航路24路線において、航空事業者及び航路事業者に対し、負担金を交付した。</p> <p>② 離島食品・日用品輸送費等補助事業 離島における割高な生活コストを低減するため、12市町村18島へ輸送される「食品・日用品等」の輸送費等に対し助成した。</p> <p>③ 情報通信基盤の整備 離島地域における都市部との情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、本島と久米島、先島を結ぶ海底光ケーブルの整備、陸上部の光ファイバ網の整備を実施した。</p>		<p>① 航路のチケット販売に関し、一部路線でQRコード付き離島住民カードの導入により利用者及び事業者の負担軽減が図られたが、その他路線においても事務負担軽減を図る必要がある。 ・航空路及び航路とも、割引率の拡充が求められているが、安定的かつ継続的に実施できるスキームの確立が必要である。</p> <p>② 有識者等で構成する検討委員会において、台風等による船便欠航時の航空機での緊急的な輸送について提言があった。 ・補助の実施にあたっては、小売店及び航空事業者等との調整や事業関係者への周知を行う必要がある。</p> <p>③ 海底ケーブル整備は平成28年度で完了したが、陸上部における各家庭への光ファイバ網の整備については、平成32年までに15市町村の完了を目指し、補助事業の進捗管理を徹底する必要がある。</p>		<p>① 航路については、チケット購入申込書の省略等による事務負担の軽減を図るための仕組みについて、引き続き、市町村及び事業者と検討を行うとともに、航空路の割引率や対象者の拡充については、引き続き、検証する。</p> <p>② 航空機による緊急的な輸送に対する補助の実施に向けて、事前の小売店説明、航空事業者等との調整、卸売事業者等への徹底した周知活動を行う。</p> <p>③ 離島及び過疎地域における各家庭への光ファイバ網の整備を促進するため、関係市町村及び通信事業者と連携し、住民説明会等での周知を図り、計画的かつ段階的な整備を推進する。</p>	

3 離島・過疎地域の振興(バランスのとれた持続的な人口増加社会)

施策		(2) 特色を生かした産業振興			
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明
離島における新規就農者数(累計)	149人(2012)	679人(2016)	780人(2021)	前進	担い手の育成・確保に向けた各種取組の成果により、新規就農者数は増加傾向にある。
エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)	34件(2012)	99件(2016)	120件(2021)	前進	美しい自然景観や独自の文化などの地域資源を生かした個性ある観光プログラムの創出が進んでいる。
主な取組(Plan)	①新規就農一貫支援事業(農林水産部・一括交付金)、②離島観光活性化促進事業(文化観光スポーツ部・一括交付金)、③離島特産品等マーケティング支援事業(企画部・一括交付金) ほか				
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)	
<p>① 新規就農一貫支援事業 新規就農者の育成・確保のため、研修生受入農家等に対する助成、農業機械や施設等の初期投資に対する支援、就農相談人材の配置等を行った。</p> <p>② 離島観光活性化促進事業 離島への観光客増加のため、各離島との会議等による連携を図りながら、国内旅行博等でのプロモーションの実施、チャーター便を利用した旅行社への助成のほか、東京、大阪、名古屋における離島コンテンツ商談会の開催により、旅行商品の造成に繋げた。</p> <p>③ 離島特産品等マーケティング支援事業 離島の特産品の販路拡大のため、離島地域が連携した販売戦略の構築支援(共同納品による流通コスト低減の提案等)、外部専門家による個別指導・商品改良、離島18事業者に対する各地での出店等経費の助成による直販ノウハウの取得等の支援を実施した。</p>		<p>① 新規就農者の育成・確保が図られているが、農業を取り巻く環境は、従事者の減少・高齢化等に加え、産地間競争等により厳しくなっているため、関連事業も併せ、新規就農者の状況に応じた継続的な支援を行う必要がある。</p> <p>② 離島の自治体、観光協会の人員体制等により、県外イベントにおいて県と連携した取組ができないことがあるほか、旅行会社による旅行商品造成の時期が早くなっているため、これに合わせた離島コンテンツ商談会の開催を検討する必要がある。</p> <p>③ 消費者の声(情報)が届きにくい離島地域では、「作れば売れる」との発想に陥りやすいほか、沖縄ブランドと差別化した「島」の商品として商談しても宮古、石垣など一部離島以外は知名度が低いと、マーケティングノウハウの取得や、商品と併せて「島」をPRする必要がある。</p>		<p>① 本取組のほか、沖縄県次世代農業人材投資事業、農地集積関連事業などを活用し、新規就農者の状況に応じた支援に取り組む。 また、JA等に配置された就農コーディネーターの研修会等によるスキルアップを図り、就農者の支援強化に取り組む。</p> <p>② 離島コンテンツ商談会について、旅行会社のみならずメディア等も招待し、離島の認知度向上に向け取り組むとともに、より多くの商品造成につなげるため、開催時期の見直し・改善を行う。</p> <p>③ 安心・安全な特産品作りに向け、専門家等による現地での指導・セミナーを行い、品質管理の意識啓発、製造体制の整備を図るとともに、出展や商談を効果的に実施するため、離島地域の関係機関(市町村や商工会・観光協会等)と連携し、「島」の情報発信を行い認知度を高めつつ、マーケティング経験が少ない離島事業者個々のノウハウ等を共有する。</p>	

3 離島・過疎地域の振興(バランスのとれた持続的な人口増加社会)

施策		(3) Uターン・移住者の増加				
KPI(関連指標)	基準値	現状値	目標値	評価	状況説明	
体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	1,904人 (2012)	16,266人 (2012-2016)	約2万人 (2021)	前進	事業の実施により、派遣児童生徒数は順調に増加しており、目標達成に向け、引き続き取り組んでいく。	
主な取組(Plan)	①移住定住促進事業(企画部・地方創生推進交付金)※再掲、②沖縄離島体験交流促進事業(企画部・ソフト交付金)、③島の魅力再発見推進事業(企画部・ソフト交付金) ほか					
取組の状況(Do)		取組の検証(Check)		施策の推進戦略案(Action)		
<p>① 移住定住促進事業(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者と受入地域をつなぐ世話役養成塾を中南部、北部で各3回開催した。(11名修了) ・移住に関するシンポジウムにおいて来場者へ移住に関するアドバイスを行った。 ・移住応援サイト「おきなわ移住の輪-結-」による情報発信とともに、移住体験ツアーを県内3箇所で開催した。 ・沖縄県移住受入協議会を2回開催、移住者の受入促進関連情報の収集・共有等を行った。 <p>② 沖縄離島体験交流促進事業</p> <p>将来を担う児童生徒が離島の重要性、特殊性及び魅力に対し認識を深めるとともに、本島と離島の交流促進による離島地域の活性化を図るため、本島の児童3,822人を19離島へ派遣し、地域の人々や児童との交流、体験学習、民泊等を実施した。</p> <p>③ 島の魅力再発見推進事業</p> <p>離島ネットワークの形成や離島児童が自身の島の良さを再認識することで将来のUターンに繋げ、島のリーダーとなってもらうため、離島の児童51人を池間島へ派遣し、地域の人々や児童との交流、体験学習、民泊等を実施したほか、児童が島の将来ビジョンを首長・行政へ提言する「島おこし会議」を行った。</p>		<p>① 市町村が策定した総合戦略で定められた基本方針や方向性に沿った取組を促す必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談の内容は多岐に渡るため、移住相談窓口の体制強化が必要である。また、関西方面での移住相談会開催のニーズが高く、関西での相談会開催数の増や、人口減少対策に取り組む離島、過疎市町村の知名度向上に対する取組み強化が必要である。 <p>②・③ 島によって受入体制に差があり、特に小規模離島においてコーディネーターの不足等の課題がある。また、本事業では旅館業法の簡易宿所の許可を取得する民家等へ派遣しているが、事業を安全に実施するため、引き続き、簡易宿所の許可取得を促す必要がある。</p>		<p>① 市町村が総合戦略で定めた移住取組を促進するため、沖縄県移住受入協議会の中で、県、市町村、民間団体等がお互いの情報や課題を共有する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談窓口の体制強化のため、新たに移住コーディネーターを設置する。 ・大阪での移住相談会の開催数を増加させる。 ・人口減少対策に取り組む離島、過疎市町村の知名度向上を図るため、首都圏での相談会の開催数を増やすなどの取組をすすめる。 <p>②・③ 受入体制の整っていない離島に対し、核となるコーディネーターを育成し、受入体制を強化するため、関係者の連携を強化しつつ、異なる取り組みをしている離島の視察・リスクマネジメント研修等を推進するとともに、受入農家等に対し保険加入を促進する。</p>		